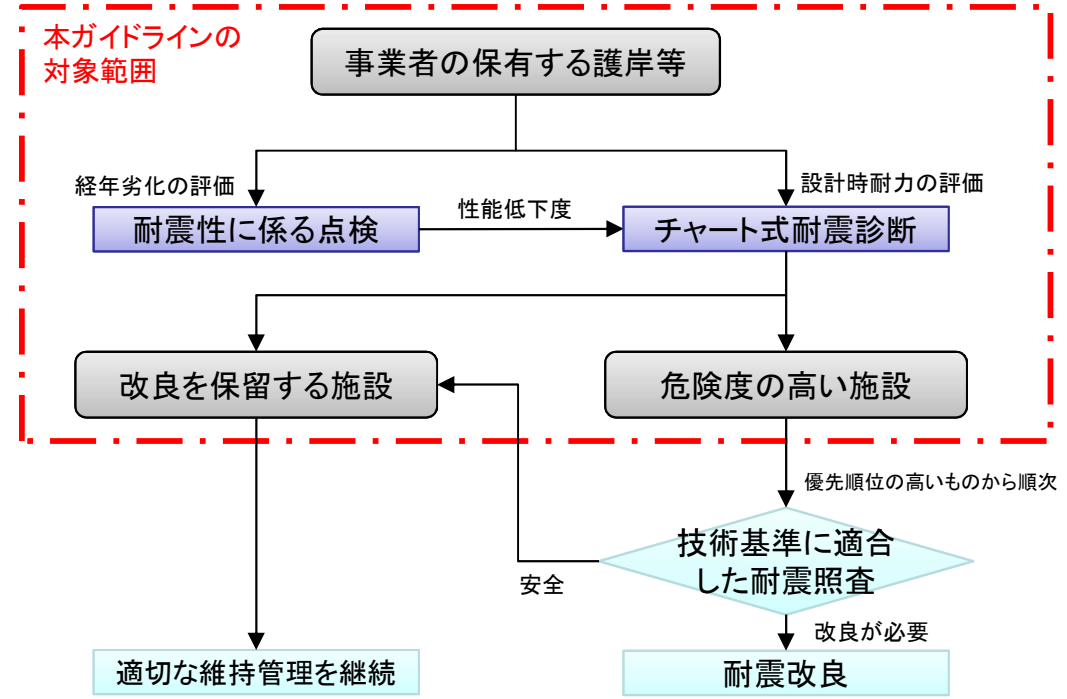


# 港湾における護岸等の耐震性調査・耐震改良のためのガイドライン（概要）

- 本ガイドラインは、民間事業者が所有する護岸等の耐震改良に際しての技術的な支援のため、耐震性調査や耐震改良の手法について解説。
- 具体的には、①チャート式耐震診断システム等を利用し簡易かつ安価に護岸等の耐震性を把握する手法、②費用等の負担を軽減するための耐震改良の考え方や工法を提示するとともに、民有護岸等を耐震改良する際の支援制度を紹介。

## 耐震性調査手法

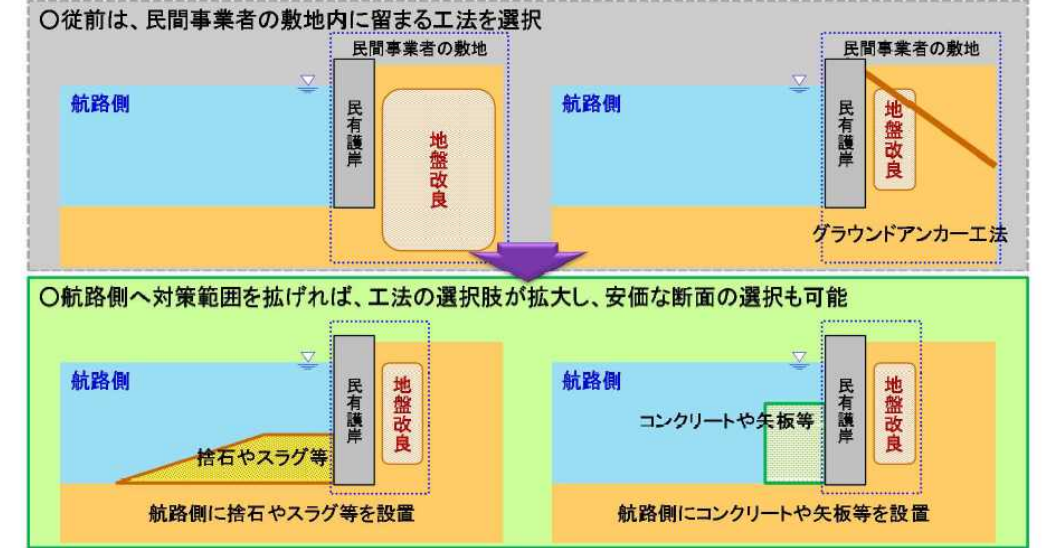
- 簡便に耐震性を把握する手法として、護岸等の基本情報（構造形式や水深等）と地盤情報（N値等）を元に、地震による変位量（推定値）をExcel上に出力できるチャート式耐震診断システムを活用。
- チャート式による結果と、背後陸地の施設や護岸等の重要度、構造物の劣化状況を踏まえて、各民間事業者において危険度が高く耐震改良の優先度が高い施設を抽出可能。



【耐震性調査の流れとガイドラインの対象範囲】

## 耐震改良工法

- 災害時の事業継続の観点や、被災後に復旧工事を行う場合の費用・期間を考慮すると、事前に耐震改良を行うことで、結果的に事業者の負担が軽減される可能性。
- 陸側に加え航路側へ対策範囲を広げることで、耐震改良コストや事業活動への影響を縮減できる可能性があることから、陸側と海側の対策工を組み合わせた工法例及び留意点を提示。



【海側の対策工と陸側の対策工の組み合わせのイメージ】

## 耐震改良のための支援制度

- 民間事業者による耐震改良の費用負担を軽減するための支援制度を紹介。
  - ① 法人税の特例措置、
  - ② 無利子貸付制度、
  - ③ 固定資産税の特例措置